

回答欄(水色のセル)に○、△、×のいずれかを入力してください

6. 偶発症の把握	解説/回答基準 (令和5年度の実施体制についてご回答ください)	胃がん (エックス線)		胃がん (内視鏡)		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
(1) 検診中/検診後の重篤な偶発症を把握しましたか ※ 大腸がん検診除く ※ 入院治療を要するもの	①(1)～(4)の4項目は、次の方法によって把握が可能です ・厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」の「偶発症の有無別人数」を基に集計する ・主たる医療機関(検診や精密検査を担当する機関)に、検査対象者の検査・治療における偶発症を報告するための依頼文書(注5)を送付し、その報告を基に集計する	×	×			×		/	/	×	×	×	×
(2) 検診中/検診後の偶発症による死亡を把握しましたか ※ 大腸がん検診除く ※ がんの見逃しによるものを除く	②偶発症例は以下のとおりです ・検診中の重篤な偶発症	×	×			×		/	/	×	×	×	×
(3) 精密検査中/精密検査後の重篤な偶発症を把握しましたか ※ 入院治療を要するもの	胃がん：消化管穿孔／腸閉塞／薬剤やパリウムに対する過敏症またはショック／輸血や止血処置を伴う消化管出血／検査中の転倒による骨折等、乳がん：検査中の圧迫による骨折等、子宮頸がん：細胞診採取後の子宮頸部からの多量出等 ・精査中/精査後の重篤な偶発症	×	×			×	×	×	×	×	×	×	×
(4) 精密検査中/精密検査後の偶発症による死亡を把握しましたか ※ がんの見逃しによるものを除く	胃がん：消化管穿孔／前投薬に対する過敏症またはショック／鎮静剤等による重篤な呼吸抑制や意識障害／輸血や止血処置を伴う消化管出血等、大腸がん：輸血や手術をする程度の腸管出血／腸管穿孔／前投薬起因性ショック／腹膜炎等、肺がん：経皮的肺穿刺や気管支鏡による多量出血／検査後の心胸等、乳がん：穿刺吸引細胞診や針生検による大量出血／副損傷等、子宮頸がん：組織診後の多量出血／検査後の骨盤内感染症等	×	×			×	×	×	×	×	×	×	×

回答欄(水色のセル)に○、△、×のいずれかを入力してください

7. 追加調査	解説/回答基準 (令和5年度の実施体制についてご回答ください)	胃がん (エックス線)		胃がん (内視鏡)		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
(1) 発見がんの病期/進行度・組織型・治療法について把握しましたか		×	×			×	×	×	×	×	×	×	×
(2) がん登録を活用して、感度・特異度の算出や、予後調査ができるような体制を作っていますか		×	×			×	×	×	×	×	×	×	×

回答欄(水色のセル)に○、△、×のいずれかを入力してください

8. 精度管理評価に関する検討	解説/回答基準 (令和5年度の実施体制についてご回答ください)	胃がん (エックス線)		胃がん (内視鏡)		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
(1) 精度管理評価を行いましたか	本項目では評価手法は特に指定していません また下記(1)-(1)～(1)-(4)が一つでも○の場合、本項目は○とご回答ください	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
(1-1) 市区町村チェックリスト(令和5年度検診分)の遵守状況を把握し、評価を行いましたか ※ すべての市区町村が対象	①チェックリストの遵守状況の把握については、下記をすべて行っている場合に○とご回答ください ・市区町村間のばらつきの確認 ・全国及び他都道府県との比較 ②評価基準は各都道府県で設定してください	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
(1-2) 検診機関用チェックリスト(令和5年度検診分)の遵守状況を把握し、評価を行いましたか ※ すべての検診機関/医療機関(診療所やクリニック等も含む)が対象	①チェックリストの遵守状況の把握については、検診機関間のばらつきを確認している場合に○とご回答ください (本来は委託元市区町村別の遵守状況を把握することも重要ですが、現時点では本調査では必須としません) ②評価基準は各都道府県で設定してください	×	×			×	×	×	×	×	×	×	×
(1-3) 市区町村別のプロセス指標値(令和3年度検診分)を把握し、評価を行いましたか ※ すべての市区町村が対象	①受診率、要精検率、精検受診率、精検未受診率、がん発見率、陽性反応適中率のすべてについて、市区町村間のばらつきを確認している場合に○とご回答ください (本来は全国値及び他都道府県との比較も重要ですが、本調査回答時期までに「地域保健・健康増進事業報告」が公表されない場合がありますので、本調査では必須としません) ②評価基準は各都道府県で設定してください。本来は国のは基準値との比較が必要ですが、基準値は現在国が検討中です。	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
(1-4) 検診機関毎のプロセス指標値(令和3年度検診分)を把握し、評価を行いましたか ※ すべての検診機関/医療機関(診療所やクリニック等も含む)が対象	①受診者数、要精検率、精検受診率、精検未受診率、精検未把握率、がん発見率、陽性反応適中率について、検診機関間のばらつきを確認している場合に○とご回答ください (本来は委託元市区町村別のプロセス指標を確認することも重要ですが、現時点では本調査では必須としません) ②基本的に個別検査における検診機関の定義は「実際に検診を行う個々の医療機関(診療所やクリニックも含む)」です。ただし受診者数が極端に少ない施設ではプロセス指標が正確に評価できないことがあります。そこで本項目は、都道府県から委託を受けた専門組織や地区医師会単位(※)で集計・評価している場合も○とご回答ください ※個別検査では将来的に、これらの団体が地域の精度管理向上を主導することが望ましいです ③評価基準は各都道府県で設定してください。本来は国のは基準値との比較が必要ですが、基準値は現在国が検討中です	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 評価の低い、もしくは指標に疑義(※)のある市区町村や検診機関に、聞き取り調査や現場訪問を行って、原因を検討しましたか ※チェックリストの回答(令和5年度検診分)やプロセス指標値(令和3年度検診分)に疑義がある場合など	①当該市区町村及び当該検診機関を調査した場合に○とご回答ください。どちらか一方のみの場合は×とご回答ください ②該当する市区町村や検診機関が無い場合は、仮に評価が低い/指標に疑義がある場合に調査する方針があれば○とご回答ください	×	×			×	×	×	×	×	×	×	×
(3) 上記(2)の評価結果を踏まえて、精度管理上の課題と改善策を策定しましたか	①上記(2)が×の場合は×とご回答ください ②当該市区町村及び当該検診機関の改善策を策定した場合に○とご回答ください。どちらか一方のみの場合は×とご回答ください ③該当する市区町村や検診機関が無い場合は、仮に評価が低い/指標に疑義がある場合に改善策を策定する方針があれば○とご回答ください	×	×			×	×	×	×	×	×	×	×
(4) 評価手法や評価結果の解釈、聞き取り調査の方針、改善策の内容等についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか		○	○			○	○	○	○	○	○	○	○

(1)が×の場合は×

「10. 評価と改善策の公表」で公表済み（〇）と回答された場合	
11. 主要な情報を公開しているホームページのアドレス（URL）をご記入ください	
胃がん	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/gantaisaku/gankenshin.html
大腸がん	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/gantaisaku/gankenshin.html
肺がん	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/gantaisaku/gankenshin.html
乳がん	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/gantaisaku/gankenshin.html
子宮頸がん	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/gantaisaku/gankenshin.html

ご記入いただいたURLは、国立がん研究センター等のHPに掲載する場合がありますが（リンク紹介ページ）、掲載にご了承いただけない場合は、連絡事項欄（次ワークシート）にその旨ご記載ください。

（注1）生活習慣病検診等従事者講習会とは、「健康診査管理指導等事業実施のための指針（平成20年、健総発第0331012号、厚生労働省健康局総務課長通知）」において概ね下記の内容が示されている（抜粋・改変）

- ・胃がん検診説影従事者講習：胃がんの臨床、早期胃がんの診断、エックス線写真の読影方法、ダブルチェックの実習等
- ・胃がん検診エックス線撮影従事者講習：エックス線写真の撮影方法、現像技術、放射線被曝、エックス線撮影装置の維持管理、実技指導等
- ・大腸がん検診従事者講習：検体の処理、精度管理の実際等
- ・肺がん検診説影講習：肺がんの臨床、早期肺がんの診断、エックス線写真の読影方法、二重読影・比較読影の実習等
- ・肺がん検診細胞診従事者講習：検体の処理、染色技術、細胞診の実際、精度管理の実際、標本の整理等
- ・乳がん検診従事者講習：乳房エックス線検査の方法等
- ・子宮（頸）がん検診細胞診従事者講習：検体の処理、染色技術、細胞診の実際、精度管理の実際、標本の整理等

（注2）乳がん検診、子宮頸がん検診は除く

（注3）初回受診者及び逐年検診受診者等の受診歴別

<初回受診者の定義>

- ・過去3年に受診歴がない者（胃がん※／大腸がん／乳がん／子宮頸がん）
- ・前年に受診歴がない者（肺がん）

※過去3年間に胃部エックス線検査と胃内視鏡検査のいずれかの受診歴がない者（平成27年度以前の胃内視鏡検査は検診受診歴に含めない）

（注4）精検受診、精検未受診の定義

【精検受診】 精密検査機関より精密検査結果の報告があったもの。もしくは受診者が詳細（精検日・受診機関・精検法・精検結果の4つ全て）を申告したもの

【精検未受診】 要精検者が精密検査機関に行かなかったことが判明しているもの（受診者本人の申告及び精密検査機関で受診の事実が確認されないもの）及び精密検査として不適切な検査（※）が行われたもの

※たとえばペプシノゲン検査のみ、ヘリコバクター・ピロリ検査のみ、便潜血検査のみ、喀痰細胞診要精検者に対する喀痰細胞診再検のみ、ASC-USを除く要精検者に対する細胞診のみの再検など

【精検未把握】 精密検査受診の有無が分からぬもの、及び（精検受診したとしても）精密検査結果が正確に報告されないもの結果が正確に報告されないもの。

なお、直内視鏡検査では下記の整理とする

【精検受診】 検診時生検を行った者については、生検の結果報告があったもの。検診時生検未実施でその後ダブルチェックで要再検査となった者については、精検機関より再検査結果の報告があったもの、

もしくは再検査受診者が詳細（再検査の受診日・受診機関・検査方法・検査結果の4つ全て）を申告したもの※。

【精検未受診】 検診時生検未実施で、その後ダブルチェックで要再検査となった者のうち、再検査を受けなかつたことが判明しているもの、及び再検査として不適切な検査（ペプシノゲン検査のみ、ヘリコバクター・ピロリ検査のみ等）が行われたもの。

【精検未把握】 検診時生検未実施で、その後ダブルチェックで要再検査となった者のうち、再検査受診の有無が分からぬもの、及び（再検査を受診したとしても）再検査の結果が正確に報告されないもの。

※以下の場合、「地域保健・健康増進事業報告」の「精密検査受診の有無別人数」では「精密検査受診者」とし、精密検査結果の区分としては「胃がんの疑いのある者又は未確定」に計上する。

・同時生検受診者のうち、病理組織診断の結果が不明なもの（未報告を含む）。

・同時生検後ダブルチェックで要再検査となつた者のうち、再検査未受診、再検査を受けなかつたことが判明しているもの、及び再検査として不適切な検査（ペプシノゲン検査のみ、ヘリコバクター・ピロリ検査のみ等）が行われたもの。

（注5）依頼文書の離型は「科学的根拠に基づくがん検診推進のページ 精度管理ツール（離型集）」参照

<http://canscreen.ncc.go.jp/management/taisaku/hinagata.html>